

## 社会福祉法人 あけあい会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 取組内容と実施時期

目標1：時間外労働を10%削減する。

<対策> ●令和7年4月～ 毎月、時間外労働の現状を把握し削減に努める。

目標2：年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策> ●令和7年4月～ 年次休暇の取得率が75%以上となるよう、積極的な取得に向けた周知・啓発を継続して実施し、年次休暇の取得促進を図る。また、年次有給休暇に加え、特別休暇等の有給休暇の取得促進も図る。

目標3：セクシャルハラスメント等に関する各種相談窓口を設置し、相談しやすい環境を作る。

<対策> ●令和7年4月～ ハラスメントに関する相談窓口の設置。また、令和7年7月～コンプライアンス委員会を設置する。

目標4：男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の実現に向けて取り組む。

<対策> ●令和7年4月～ 育児休業等の制度を周知する取り組みの徹底や男性職員の育児関連休暇、休業の取得期間の開示により、職場内の理解・意識の向上を図る。計画期間内において配偶者が出産した男性職員の育児休業取得率40%以上を目指す。

